

令和元年(2019年)5月31日

各社会福祉施設等 管理者
各介護保険施設等 管理者 様

山口県長寿社会課長

要配慮者利用施設（介護保険施設等）における避難確保計画の作成及び
避難訓練の実施の促進並びに非常災害対策計画の作成等の状況調査について

平素より、介護保険制度及び高齢者保健福祉行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省より調査依頼がありました。つきましては、下記のとおり、別添調査票に記入のうえ、提出先へ回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、調査対象施設につきましては、調査票（1 ページ目）に記載しておりますが、2 以上施設が記載されている場合は、代表して、その中の 1 施設に対して送付していますので、回答につきましても、まとめて回答くださいますようお願い申し上げます。

回答期限が短く大変恐縮ですが、ご協力の程、お願い申し上げます。

記

1 回答箇所

- 問 1～8 ⇒ 回答不要（県及び市町において記載済み）
問 9～13 ⇒ 全施設回答必要
問 14～26 ⇒ 問 13 で○と回答した施設のみ回答
問 27～31 ⇒ 問 4 で○と記入してある施設のみ回答
問 32～36 ⇒ 問 5 で○と記入してある施設のみ回答
問 37～41 ⇒ 問 6 で○と記入してある施設のみ回答
問 42～46 ⇒ 問 7 で○と記入してある施設のみ回答
問 47～51 ⇒ 問 8 で○と記入してある施設のみ回答

2 提出資料及び期限

調査票（1～4 ページ目まで） ⇒ 令和元年6月17日（月）

3 提出先

山口県長寿社会課 施設班 / 介護保険班
F A X : 083-933-2809 / 083-922-3022
E-Mail : a13400@pref.yamaguchi.lg.jp

施設班（山本・松岡）TEL：083-933-2793
介護保険班（田中） TEL：083-933-2774

【留意点】

<対象施設・サービス（県及び中核市から調査）>

- ①広域型特別養護老人ホーム
- ③介護老人保健施設
- ④介護療養型医療施設
- ⑤介護医療院
- ⑥養護老人ホーム
- ⑦軽費老人ホーム
- ⑧有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護の指定を受けているもの。サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けているものを含む。）
- ⑩有料老人ホーム（⑧及び⑨以外の住宅型有料老人ホーム。サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けているものを含む。）
- ⑭短期入所生活介護
- ⑮通所介護（通所介護事業所の設備を利用した夜間及び深夜の通所介護以外のサービス（宿泊サービス）を含む。）
- ⑯通所リハビリテーション（介護保険法第71条による居宅サービスに係る第41条第1項本文の指定を受けた事業所を含む。）

～参考～

<対象施設・サービス（市町から調査）>

- ②地域密着型特別養護老人ホーム
- ⑨有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けているもの。サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けているものを含む。）
- ⑪認知症対応型共同生活介護
- ⑫小規模多機能型居宅介護
- ⑬看護小規模多機能型居宅介護
- ⑯地域密着型通所介護（療養通所介護を除く。地域密着型通所介護事業所の設備を利用した夜間及び深夜の地域密着型通所介護以外のサービス（宿泊サービス）を含む。）
- ⑰療養通所介護
- ⑲認知症対応型通所介護（認知症対応型通所介護事業所の設備を利用した夜間及び深夜の認知症対応型通所介護以外のサービス（宿泊サービス）を含む。）

【参考】

○山口県厚政課 HP「福祉・医療施設の防災対策について」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13200/bousai-manual/bousai-manual.html>

○かいごへるぶやまぐち

<https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/>

（調査に係る様式等を掲載）